

## 第 23 回 三重河川流域委員会 議事要旨

日時：令和 2 年 10 月 8 日（木）14:00～16:00

場所：プラザ洞津 高砂の間

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 議事

#### (1) 三重河川流域委員会での事業評価の審議予定

- 了承された。

#### (2) 治水経済調査マニュアル（案）の改定概要

- 今回貨幣換算されない被害指標（人命など）は、今後も被害軽減数で評価をしていくことになるのか。

→今までの再評価でお示ししているとおり、被害軽減数で示すこととなります。新たに貨幣換算可能な項目については、今後の課題にもなっており、引き続き検討を進めていくこととしています。

- 個人所有の貴重な知的財産（書物等）は、便益として評価すべきではないか。

→現在、知的財産を評価する仕組みはなく、一般家庭用品の中に含まれています。

- 経済評価の社会的割引率の係数は不変なものか、変わるものか。

→現在のマニュアルでは不変（4%）として算定しています。治水施設は長期効用施設であることを踏まえた社会的割引率の扱いについては、今後の課題にもなっており、引き続き社会経済情勢等を踏まえ検討をしていくこととしています。

- マニュアルの改定により B/C はどのような影響があるのか。

→今回の改定により、近年の水害被害実態を踏まえた被害率設定となり、率が上昇する区分が多いことから、一般資産の便益は大きくなる傾向となります。また、農地及び農業用施設は単位面積当たり被害額への変更などが行われており、どちらかといえば便益は小さくなる傾向となります。便益が大きくなる項目、小さくなる項目があるので、各河川の被災形態の特徴に応じ、B/C は変動することとなります。

#### (3) 鈴鹿川直轄河川改修事業の再評価（原案）

- 最近の雨の激甚化、頻発化している状況下において、鈴鹿川ではなぜ戦後第 2 位を

目標として設定しているのか。

→戦後第1位洪水流量は、年超過確率 1/100 規模を超えるため、鈴鹿川で目標達成に必要な河川整備内容等を総合的に検討した結果、河川整備計画の計画対象期間となる概ね 30 年で達成可能な目標として戦後第2位洪水降雨としています。

- 河川整備計画では安楽川合流後に基準地点高岡の流量が増えるが、河川整備基本方針では合流後の基準地点高岡の流量が低下するのはなぜか。

→河川整備計画では、安楽川合流点上下流で上下流バランスを踏まえ、目標規模を変えた計画としています。河川整備基本方針は、安楽川と鈴鹿川本川の洪水の到達時間（ピーク）の差により合流後の流量に差が生じています。

- 鈴鹿川を整備した後に僅かであるが浸水が残るといのはどういうところで何が要因か。

→河川整備計画においては、霞堤のような区間の堤防整備を実施しない箇所では浸水が残ります。河川整備計画においては、目標洪水に対して家屋浸水被害防止を目標としており、農地浸水が残ることを許容する計画としています。

- 鈴鹿川第1、第2の頭首工はどのような方針で改築されるのか。

→鈴鹿川第1、第2頭首工は同一管理者が所有しており、水利用の観点から一連で改築の検討が必要です。頭首工改築による水理的な影響検討や地質調査などを行いつつ、関係機関との調整を行っています。

- 整備計画の事業内容が、現在の自然環境の状況も踏まえた上で、最も適切であると記載されているが、どのような評価をしているのか。

→河川整備計画策定時は、治水・環境・利水への影響等を検討した上で、最適な事業内容としており、策定4年後となる今回は大きな影響は生じていないものとして評価しています。今後は河川整備の進捗を踏まえた自然環境等の変化の視点も提示できるように検討してまいります。

- 再評価の対応方針（原案）「鈴鹿川水系河川整備計画に基づく、鈴鹿川直轄河川改修事業を継続」について、了承された。

#### （4）鈴鹿川水系河川整備計画の点検

- 洪水浸水想定区域図については、その考え方を地域住民に周知することが重要である。また、河川整備を段階的に行っている中で、整備段階毎の洪水浸水想定を示し方について検討する必要がある。整備段階毎の氾濫域減少（効果や水害リスク）など明示できるものがあると地域住民にも理解を得やすいのではないかと。

→浸水想定区域図の堤防決壊地点毎の浸水影響範囲については、浸水ナビにより住民の方にも確認していただくことができます。河川整備計画の段階毎の氾濫域減少の示し方は、河川整備の効果説明の観点からも重要であり、検討してまいります。

- 河川整備を実施した段階での環境調査や環境への配慮は確認できるが、その後の経過が重要であり、調査結果などを再評価時など一定の期間毎には報告いただきたい。  
→河川整備に併せ移植などの環境への配慮を行った貴重種などについては、整備後の影響及びその後経過について、再評価時ごとに説明できるような形で検討してまいります。

(5) 雲出川、櫛田川、宮川水系河川整備計画の点検（事業進捗状況の報告）

- 宮川水系勢田川の JR 参宮線上流のパラペット嵩上げ案は、JR 参宮線橋梁の狭窄部対策を、JR と調整を進めているという意味か。

→JR 参宮線の狭窄部対策は河川整備計画で位置づけており、当該区間の河道拡幅のため、施設管理者との調整を開始しています。今後、橋梁部対策を実施するまでの間に時間を要することを想定していることから、現在河川整備計画には位置付けられていない勢田川上流（4.6～6.0kp 区間）の堤防の余裕高が不足している区間について、近年の災害を踏まえ、当面の措置として、堤防整備を実施することを予定しています。

- JR 参宮線橋梁は、当面の緊急的な措置後でも改築する見込みがないのではないか。  
→橋梁部の具体的な対策については、橋梁自体も築年次経過し、様々な影響評価などを行う必要があると考えており、検討に時間を要するため、勢田川浸水対策実行計画の短期目標としている令和 4 年までに対応を完了することは困難と想定しています。
- 宮川水系の勢田川 4.6～6.0kp 区間の堤防整備（余裕高の確保）実施について了承された。

4. 話題提供

- (1) 最近の河川事業を取り巻く話題（R2.7 豪雨、治水協定、流域治水）

5. 閉会

以上